

令和8年度 宮城県地域連携型放射光活用事業補助金 募集のご案内

宮城県では、放射光施設NanoTerasu(ナノテラス)の県内企業等による利用促進による産業振興や企業の技術高度化等を図るため、ナノテラスを活用した研究・技術開発や地場製品のブランド化などに取り組む「産産連携」または「産学連携」により構成されるグループに対して、「地域連携型放射光活用事業補助金」を交付し、取組を支援します。

詳細については、宮城県ホームページをご覧ください。宮城県新産業振興課までお問合せください。

補助対象者

県内に事業所を置く事業者を代表として構成される、次の条件を**すべて**満たすグループ

- ① 2者以上の事業者、または事業者及び大学等で構成されていること
- ② グループを構成する事業者等間で、補助事業実施の役割分担及び費用分担が明確であること
- ③ グループを構成する事業者等間で、実施内容・費用分担・研究成果の帰属について取り決めがあること
- ④ グループを構成する全ての事業者等が、会社法に規定する親会社・子会社等の関係ではないこと

交付上限額・補助率

補助率
3分の2 以内

補助上限額（1年度あたり）

- ナノテラスでの測定を【実施する】場合：**3,000 千円 (300万円)**
- ナノテラスでの測定を【実施しない】場合：**300 千円 (30万円)**

対象経費 ※ナノテラスの活用を最初から想定しない場合は、対象経費としません

▼ 研究・技術開発等に要する経費

（試料作製費、大学・研究機関等との共同研究・分析に要する経費、ナノテラスのビームライン利用料、公設試（宮城県産業技術総合センター等）の機器使用料、測定データの処理・解析委託費、等）

▼ その他の経費

（セミナー/講演会/ナノテラス視察等の開催に要する経費（講師謝金・旅費、会場使用料等））

申請期限・申請方法

申請期限 **令和8年11月27日（金）** 必着

※交付決定した金額が予算上限に達し次第、申請期限日前でも受付を終了します

- ・ 申請期限までに、交付申請書と関係書類を提出してください
- ・ 申請書類は、原本提出が必要な書類を除き、電子データで提出してください
- ・ 要綱、様式等は、宮城県新産業振興課のホームページに掲載しています

